

2018年11月2日

関係者各位

次世代創造協同組合（NEX-COR）事務局
東京都千代田区神田駿河台 3-2-6 A・Plaza
御茶の水ビル 6階
Tel:03-3526-2335 Fax:03-3522-2332

件名：次世代経営実践研究会「特例事業承継税制～次世代への事業展開～」のご案内

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は次世代経営実践研究会として「特例事業承継税制～次世代への事業展開～」を下記の要領で開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

1. 対象となる方々

平成30年に新たに導入された、後継者に相続税、贈与税が無税で事業承継が可能な「特例事業承継税制」をご紹介します。特に、オーナー企業の経営者として承継を検討している方及び後継予定者に興味を持っていただける内容です

2. 講演内容

第1部 事業承継の方法を選ぶ

- (1) ご子息、親族を後継者とする方法
- (2) 役員、社員を後継者とする方法
- (3) 外部に後継者をもとめる方法

第2部 特例事業承継税制を活用する

- (1) 後継者に無税で事業承継する方法
- (2) 従来の（一般）事業承継税制との違い
- (3) 制度を利用するための要件～現経営者と後継者
- (4) 制度を利用するための要件～会社
- (5) 制度を利用するための手続き
- (6) 事業承継を成功に導くステップ

3. 講師紹介

渡部 博（公認会計士渡部博事務所長・公認会計士、ワシントン州 CPA、税理士）
平成2年 早稲田大学政治経済学部卒業

平成3年 監査法人にて専門家のキャリアをスタートし、平成7年から平成14年の間は 税務事務所にてオーナー経営者の株式対策に従事し、財団への株式移管、会社分割、信託制度、持ち株会社の設立・整理などさまざまな手法を使用した実務経験を有する。税法だけにとどまらず、会社法、財団の法律を利用した対策に強みをもつ。

平成15年 公認会計士渡部博事務所を設立。オーナー会社には税務サービスを、外資企業には会計サービスを、公益法人には監査サービスをそれぞれ提供することが強みの会計事務所。

記

日時：2018年11月29日(木) 18:15~19:45 (18:00受付開始)

テーマ：「特例事業承継税制～次世代への事業展開～」

講演者：渡部博(公認会計士渡部博事務所長・公認会計士、ワシントン州CPA、税理士)

会場：ちよだプラットフォームスクエア504会議室(千代田区神田錦町3-21)

アクセス：

竹橋駅(東西線)3b KKR 東京ホテル玄関前出口より徒歩3分

神保町駅(半蔵門線、都営新宿線、都営三田線)A9出口より徒歩7分

大手町駅(丸の内線、東西線、千代田線、半蔵門線、都営三田線)C2b出口より徒歩8分

小川町駅(都営新宿線)B7出口より徒歩8分

神田駅(JR)西口より徒歩12分

会費：2,000円(テキスト代含む)

懇親会：20:00~21:30 近くの中華料理店にて開催(研究会会場より徒歩5分)

会費2,000円(実費)

11/29 次世代経営実践研究会申込書

お申込みは以下を明記の上、11月16日までに事務局(info@nex-cor.org)までお申し込み下さいませ。

氏名：

所属先：

連絡先：

懇親会： 参加 ・ 不参加

※懇親会につきましては参加・不参加のいずれかに丸印をお付け下さい。上記で頂戴しました個人情報、懇親会をより有意義な場とするため、参加者に配布予定の懇親会参加者名簿作成のために利用させていただきますので予めご了承をお願い致します。なお、個人情報の開示に差し支えのある方はお手数となりますが、お申込みの際にその旨をご明記いただきますようお願い致します。